

応援して下さい 「秋田大学みらい創造基金」



日頃より、秋田大学の教育研究活動へのご理解と温かいご支援に感謝申し上げます。秋田大学には、夢を実現させるために多くの学生や教職員が集っています。彼らの夢はやがて大きく羽ばたき、日本の未来を築いていくでしょう。学生や教職員は夢の実現のために、日夜学修や教育、研究、そしてそのサポートに励んでいます。秋田大学の夢は、ここに集う人々が夢を実現させることですが、夢を紡ぐためには多くの資金が必要です。

国立大学法人の運営は、多くは国から配分される運営費交付金によって賄われておりますが、法人化した2004年以来、この交付金は年約1%の割合で減額され、2024年度時点においても、引き続き同程度の割合で減少状態が続いており、それが大学本来の使命である教育研究資金にも影響を及ぼしています。このような背景の中、大学全体の活動を広く支援していただくために「秋田大学みらい創造基金」を2014年に創設し、1) 教育の質の向上及び研究の推進支援、2) 学生への奨学金等支援、3) 教職員・学生等の国際化・文化・社会活動等支援、4) 卒業生・産業界等との連携支援、5) 学部等への支援、6) 施設・環境整備の充実等の事業に活用させていただいております。

現在、地球上には様々な脅威があります。その中でも猛威を振るった新型コロナウイルスの感染拡大は皆さまの記憶に大きく刻まれたと思います。また、ロシアによるウクライナ侵攻など国際社会における地政学的な問題は解決の兆しが見えません。このような波に翻弄されてウクライナから多くの学生が秋田大学に辿り着きました。そして、修学や研究活動を継続することが困難になったウクライナの学生及び研究者を秋田大学に受け入れ、住居支援や生活支援金の支給等、経済的な支援を行い、安心して修学や研究活動に取り組むことができる環境を提供してまいりました。2024年4月時点で6名のウクライナ人学生が秋田大学で学んでいます。また、物価高騰や円安進行などで経済的に苦しい状況にある学生も多数います。秋田大学では、「あなたの夢を実現させよう」のスローガンのもと、今後も学生や未来を見据えた研究などにきめ細かな支援や、より良い教育研究の環境整備を進めていきます。このような状況において、多くの皆さまから「秋田大学の学生さんのために」との思いを添えて多くの寄附金を頂戴しております。寄附金をお送りいただいた皆さまには本当に感謝の念に堪えません。ありがとうございました。この場をお借りして感謝申し上げますとともに、引き続き温かいご支援を賜りますようお願いいたします。

秋田大学長 南谷佳弘

料金受取人払郵便

秋田中央局
承認
6366

差出有効期間
令和7年6月
30日まで
(郵便切手不要)

0108790

秋田大学みらい創造基金事務室
秋田大学法人秋田大学内
秋田市手形学園町一

切り取り線

折り線(山折り)



切り取り線

ご寄附への感謝

ご寄附をいただいた皆様には、大学ホームページ及び本学広報誌「アプリーレ」に御芳名を掲載させていただく他、ご寄附金額により下記の特典をご用意しています。

〇個人5万円以上、法人50万円以上 ご寄附いただいた方

- ・体験聴講（本学開講講義の聴講）

- ・広報誌「アプリーレ」への法人広告掲載（1年間）
- ・感謝の集いへのご招待
- ・感謝状の贈呈

〇個人10万円以上、法人50万円以上 ご寄附いただいた方

- ・寄附者銘板へ御芳名掲載（大学本部、附属病院）
- 金銘板へ掲載：個人100万円以上、法人500万円以上
- 銀銘板へ掲載：個人 50万円以上、法人250万円以上
- 白銘板へ掲載：個人 10万円以上、法人 50万円以上
- ・広報誌「アプリーレ」の送付

〇個人100万円以上、 法人500万円以上 ご寄附いただいた方

- ・記念プレートの贈呈



広報誌「アプリーレ」

ご寄附による税制上のメリット

個人様からのご寄附

秋田大学へのご寄附は、寄附金控除の対象となります。

寄附金控除を受けるには、確定申告が必要です。

本学では、寄附金の入金確認後、ご寄附いただいた方へ「領収書」を発行しておりますので、この書類を添えて所轄の税務署で確定申告を行って下さい。なお、特定基金（修学支援事業寄附金）へご寄附いただいた方へは、「領収書」の他に本学が税額控除の対象法人であることの「証明書（写）」を送付いたしますので、確定申告の際にご自身で「所得控除」または「税額控除」を選択のうえ、手続きをお願いいたします。

〇所得税の寄附金控除

所得控除

（寄附金額－2,000円）を課税所得金額から控除

控除を受けられる寄附金額は、総所得金額等の40%が上限です。

税額控除※

（寄附金額－2,000円）×40%を所得税額から控除

所得税額の25%が限度額です。

※特定基金（修学支援事業寄附金・研究等支援事業寄附金）への寄附の場合のみ、税額控除の対象となります。

控除額の目安

(所得金額：500万円の場合)

寄附金額	10,000円
税額控除の場合	3,200円
所得控除の場合	1,600円

あくまでも目安です。収入の種類、各種所得控除等により変動が生じることがあります。

自己又は子女等の本学入学時のご寄附（入学願書受付の開始日から入学が予定される年の12月までの期間に納入したご寄附）は、所得税控除の対象外となっておりますのでご留意下さい。ただし、当該期間のご寄附であっても、「特定基金」の「修学支援事業寄附金」を選択いただきますと税額控除の対象となります。

〇個人住民税（県民税・市町村民税）の寄附金税額控除

都道府県・市町村が条例で秋田大学を指定している場合、税額控除を受けることができます。

税額控除額＝（寄附金額－2,000円）×控除率（県民税：4% 市町村民税：6%）

控除を受けられる寄附金額は、総所得金額等の30%が上限です

法人様からのご寄附

法人税法上の全額損金算入を認められる寄附金として財務大臣から指定されておりますので、ご寄附いただいた寄附金は、法人の所得から控除され、税法上の優遇措置を受けることができます。

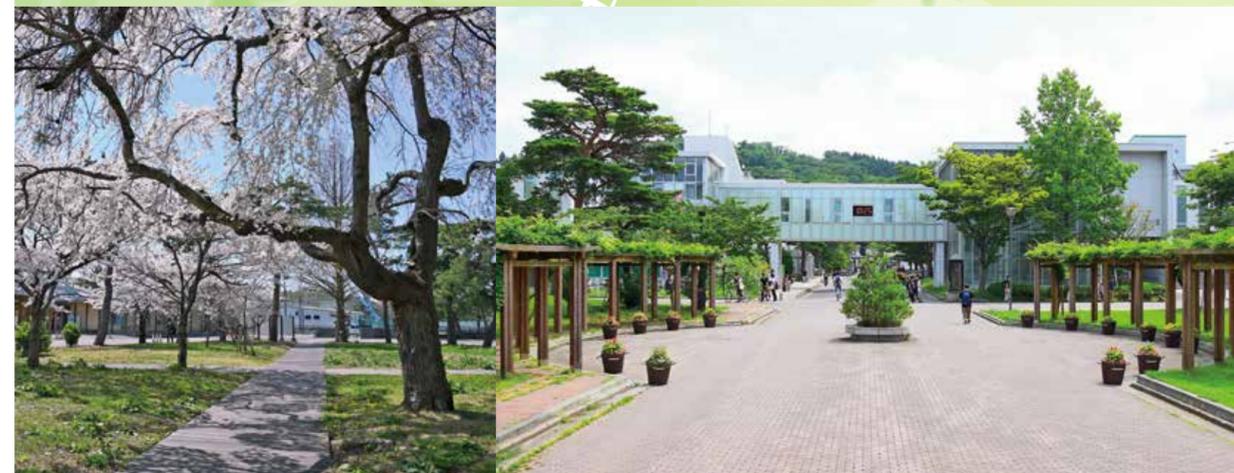
お問合わせ
お申込

秋田大学みらい創造基金事務室

〒010-8502 秋田県秋田市手形学園町1番1号
電話 018-889-3266 E-mail kikin@imu.akita-u.ac.jp
HP https://www.akita-u.ac.jp/honbu/ed_fund/index.html



秋田大学みらい創造基金 — ご協力をお願い —



国立大学法人 **秋田大学**
Akita University

みらい創造基金の概要

一般基金

大学全体の活動を広く支援する基金です。6分野の事業に活用いたします。

- ①教育の質の向上及び研究の推進支援
- ②学生への奨学金等支援
- ③教職員・学生等の国際化・文化・社会活動等支援
- ④卒業生・産業界等との連携支援
- ⑤学部等への支援
- ⑥施設・環境整備の充実

ご寄附お申込の際に、どの基金へのご寄附かを選択いただけます。

※お申込の際に「寄附目的」のご指定がない場合は、「一般基金」として取り扱わせていただきます。
※ウクライナ学生・研究者受入支援へのご寄附については、メッセージ欄又は余白へ「ウクライナ寄附金」とご記入願います。

秋田大学みらい創造基金は、大学全体の活動を広く支援する「一般基金」と、用途を特定して支援する「特定基金」で構成しております。

特定基金

寄附者様に用途を特定いただき、各学部等が実施する事業を支援する基金です。

- 病院寄附金
- 理工学部寄附金
- 国際資源学部寄附金
- 附属学校園寄附金
- 教育文化学部寄附金
- 修学支援事業寄附金*
- 医学部寄附金
- 研究等支援事業寄附金*

※ 修学支援事業寄附金及び研究等支援事業寄附金へご寄附いただいた場合は、税額控除の対象となります。

みらい創造基金による事業について

寄附金の主な用途

皆様からご支援いただいた多くのご寄附は、教育の質の向上や環境の整備など、学生さんのために何が必要であるかを考え、一人でも多くの学生さんが充実した大学生活を送れるよう活用させていただいております。

学生の海外派遣支援 一般基金

○秋田大学と国際交流協定を締結する海外の大学へ留学する本学交換留学生の中で、特に国際的な視野を持ち、優れたコミュニケーション能力・異文化理解力を備えた国際人となることが期待される者を対象に、留学の際の国際線の航空運賃の一部や、特に学業成績が優秀な場合は航空運賃の全部および留学中の滞在費を支援しています。



留学中の一コマ

外国人留学生の支援 一般基金

○秋田大学で学ぶ留学生の支援として、日本語教育教材の整備や、留学生が加入する住宅保証保険加入料の一部補助、留学生と日本人学生の交流スペース「多文化交流ラウンジ」の書籍等の購入等を行っています。



多文化交流ラウンジ

学生に対する「食」の支援 一般基金

○令和4年度に手形食堂・本道食堂において、学生に対して1日200食限定で、通常440円の定食を100円で提供しました。前期は隔週で提供を行っていましたが、連日売り切れるなど大きな反響があり、後期は毎週実施しました。今後も継続して支援を行っていきます。

みらい創造振興会のご案内

加入方法

秋田大学みらい創造基金へ一定額（年間個人5,000円／法人10,000円）以上をご寄附いただいた方はどなたでもご加入いただけます。

寄附申込時に、「秋田大学みらい創造振興会」入会希望欄にチェックをしていただきますと、加入申込となります。

会員特典

会員の皆様には、次のような特典をご用意しています。なお、会員特典は、ご寄附いただいた日から1年間とさせていただきます。

- ①会員証の発行（期限はありません）
- ②本学広報誌Aprire（1年間）の送付
- ③みらい創造基金感謝の集いへのご招待
- ④大学行事のご案内の送付
- ⑤秋田大学国際資源学部附属鉱業博物館の入館料無料

「秋田大学みらい創造振興会」は、秋田大学みらい創造基金に一定額（個人5,000円／法人10,000円以上）ご寄附頂いた方を対象とした会員制度です。会員の皆様には本学から会員証を発行し、本学の活動等に係る情報発信、本学の施設利用等の特典をご用意させていただきます。本基金の趣旨をご理解いただき、「秋田大学みらい創造振興会」へのご入会と継続的なご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

附属病院内環境整備 病院寄附金

○附属病院を利用する患者さんとそのご家族の皆さんが快適に過ごせるよう、待合用ロビーチェアや車椅子など、老朽化したものを新しくしたほか、これまで設置していなかった箇所にも設置しました。



待合用ロビーチェア

車椅子

医学部の備品購入 医学部寄附金

○新型コロナウイルスの影響から遠隔講義が多くなったことや、経年劣化によりパソコンの更新が必要であったため、医学部実習棟のパソコンを15台更新しました。更新したパソコンにはWebカメラを取り付け、ストレスなく講義を行っています。
○本道キャンパスの学生更衣室に設置しているロッカーが老朽化しており、13台更新しました。学生間の学習環境格差を埋めるとともに、教育環境の整備を行っています。



学生更衣室用ロッカーの更新

医学部実習棟のパソコン更新

ウクライナ学生・研究者受入支援

一般基金 修学支援事業寄附金

○ロシアによるウクライナへの武力侵襲により、修学や研究活動を継続することが困難となった学生及び研究者を一時的に秋田大学へ受け入れ、修学や研究の機会を提供しております。住居支援や生活支援金の支給などを行い、安心して修学や研究活動に取り組むことができるようサポートしています。



大館市立釈迦内小学校の児童から寄附金の贈呈

附属幼稚園の遊具更新 附属学校園寄附金

○教育文化学部附属幼稚園の園児が使用している遊具等が一部老朽化していたため、更新しました。更新した遊具等を使って、園児たちが元気に遊んでいます。



サッカーゴール

ベンチ

中型積み木

その他の事業はみらい創造基金ホームページ(右ページ参照)でご紹介しています。

寄附金額及びお申込・払込方法

●個人の方 一口 1,000円 ●法人の方 一口 10,000円

本基金の趣旨をご理解いただき、何卒複数口のご協力をお願いいたします。また、継続的なご寄附もお待ちしております。寄附者様のご都合に合わせた寄附方法・金額の設定が可能ですので、詳細は基金事務室へお問い合わせ下さい。

振込による寄附

添付の申込用紙（寄附申込書）または秋田大学みらい創造基金ホームページの申込フォームによりお申込願います。

基金事務室で受付後、折り返し、専用の振込用紙を郵送いたしますので、お振込手続きをお願いいたします。
※ 秋田銀行、ゆうちょ銀行窓口からのお振り込みの場合、手数料は本学で負担します。

クレジットカードによる寄附

秋田大学みらい創造基金ホームページから申込手続きをお願いいたします。継続的なご支援をいただけるよう、毎月、もしくは毎年の任意の月（複数月の選択可）にご寄附頂ける選択もできるようになっております。

秋田大学みらい創造基金ホームページ https://www.akita-u.ac.jp/honbu/ed_fund/index.html



点線にそって切り取り、二つ折りにして、のりで貼りあわせてご投函ください。

切り取り線

● 寄附申込書 ●	
年 月 日	
寄附者名 (おなまえ)	フリガナ
ご住所	〒 都道府県 電話番号 ()
ご寄附いただける 口数	個人 <input type="checkbox"/> / 法人 <input type="checkbox"/> (個人一口1,000円 法人一口10,000円)
寄附目的 ※ご希望の 寄附目的に ✓を入れて 下さい	<input type="checkbox"/> 一般基金 (大学全体のための寄附) <input type="checkbox"/> 病院寄附金 <input type="checkbox"/> 国際資源学部寄附金 <input type="checkbox"/> 教育文化学部寄附金 <input type="checkbox"/> 医学部寄附金 <input type="checkbox"/> 理工学部寄附金 <input type="checkbox"/> 附属学校園寄附金 <input type="checkbox"/> 修学支援事業寄附金 <input type="checkbox"/> 研究等支援事業寄附金

本学との ご関係 ※該当する 項目に✓を 入れて下さ い	<input type="checkbox"/> 卒業生 卒業・修了年月: 昭和・平成・令和 年 月 学部・研究科名: _____ 学部・研究科
確認事項	<input type="checkbox"/> 教職員 <input type="checkbox"/> 在学生保護者 (学部) <input type="checkbox"/> 一般 () <input type="checkbox"/> 法人・団体等 (ご担当者様氏名)
みらい創造 振興会への 入会	ホームページ等による氏名の公表 <input type="checkbox"/> 氏名・金額の掲載を承諾する <input type="checkbox"/> 氏名のみ掲載を承諾する <input type="checkbox"/> 承諾しない
本基金を知った きっかけ	ホームページ・ホームページ 本学からの案内 <input type="checkbox"/> 大学行事 <input type="checkbox"/> 大学内の掲示 <input type="checkbox"/> 本学教職員からの紹介 (教職員名:) <input type="checkbox"/> その他 ()
本学への メッセージ	ホームページ等への掲載 <input type="checkbox"/> 氏名・メッセージを掲載可 <input type="checkbox"/> メッセージのみ掲載可 <input type="checkbox"/> 掲載不可

※個人情報には法令に基づく場合を除き、ご本人の同意なしに第三者へ提供することはありません。

のりしろ

切り取り線

のりしろ